

環境厚生常任委員長報告

(H 3 0 . 6 . 2 2)

環境厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、**第 1 号議案、平成 3 0 年度一般会計補正予算**の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、総務費では、温室効果ガス排出量の削減を目的とし、環境への負荷が少ない自然エネルギーの利用を促進するため、住宅用太陽光発電と蓄電池の同時設置を対象として補助を行うための、環境にやさしいまちづくり推進経費の増額補正、

民生費では、法改正等によるシステム改修に伴う老人医療助成経費、保育所運営事務経費、児童手当支給経費、児童扶養手当支給経費の増額補正、

衛生費では、新火葬場整備検討審議会からの答申内容に基づき、基本計画を策定するための、火葬場等経費の増額補正であります。

また、債務負担行為については、容器包装プラスチック及びペットボトルのリサイクル処理に係る中間処理業務委託経費について設定されています。

なお、衛生費における新火葬場整備に係る基本計画の策定に当たっては、計画内容・進捗状況等を本委員会に適宜報告することを求めるものであります。

本予算については、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第4号議案、亀岡市路上喫煙の規制に関する条例の制定**については、市民等の身体及び財産への被害の防止を図り、もって市民等の健康の保持及び安全な生活環境の確保に寄与するため、路上喫煙禁

止区域の指定に係る規定及び違反に対する過料徴収の規定等を定めようとするものであります。

別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本委員会の報告とします。

JR4 駅およびトロッコ亀岡駅周辺 で路上喫煙禁止区域を指定へ

路上喫煙の規制に関

する条例の制定

可決（全員賛成）

市民などの身体・財産への被害防止を図るとともに健康保持や安全な生活環境確保に寄与するため、路上喫煙禁止区域の指定や違反に対する過料徴収などについてを定めるもの。

【主な質疑】

問 亀岡駅前や馬堀駅前にある喫煙所はどのようなになるのか。

答 喫煙指定箇所の必要性を判断し、受動喫煙防止対策を講じたうえで、通行を妨げないよう設置場所を含め、関係部局と調整していきたい。

老人福祉センターの管理・運営を確認

老人福祉センターの管理・運営については、平成29年9月の決算特別委員会環境厚生分科会で、次の2点について指摘要望を行いました。

【指摘要望事項】

- ・老人福祉センターの形態を地方自治法に定める指定管理者制度に改められたい。
- ・公の施設の使用申請

などについては、手続きの適正性を確保されたい。

これを受け、亀岡市は管理・運営の是正に向けて取り組みを進めており、6月20日の委員会において進捗状況の確認を行いました。

【委員の主な意見】

- ・期限を定めて早急に協議を進められたい。